

【まだ送信されていません。】

令和06年分の申告書等送信票（兼送付書）

この送信票（兼送付書）は、電子データで送信した書類や別途税務署に提出する必要がある書類をご確認いただくものです。提出する書類のない方は、この送信票（兼送付書）の提出は不要です。

受付印

(〒980-0871)
宮城県仙台市青葉区八幡5丁目3-10-503

受付印	【赤い印】		
住 所	(〒980-0871) 宮城県仙台市青葉区八幡5丁目3-10-503		
氏 名	コジマ マサシ 小島 正志		
整 理 番 号		利用者識別番号	1457-0927-0993-0064
受 付 日 時		受 付 番 号	
税 理 士 等 氏名・名称		税 理 士 等 電 話 番 号	()
特 記 事 項			

「別途提出」欄に印のある書類は、この送信票（兼送付書）と一緒に提出してください。

添付書類の提出	提出書類	この送信票（兼送付書）と上記「別途提出」欄に印のある書類
	提出先	郵便又は信書便で送付する場合：右下に表示されている宛先 税務署の受付又は時間外収受箱へ提出する場合：住所地の所轄税務署
	提出方法	以下のいずれかの方法で遅滞なく提出してください。 ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。） ・税務署の受付に持参 ・税務署の時間外収受箱へ投函

納付方法

令和6年分の所得税及び復興特別所得税の申告と納税は、令和7年3月17日(月)までです。

申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありませんので、振替納税（期限内に申告された方に限ります）、電子納税、クレジットカード納付、スマホアプリ納付、コンビニQR納付又は金融機関等での窓口納付のいずれかの方法で、期限内に納付してください。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

9 8 0 - 8 4 0 6

仙台市青葉区上杉
1丁目1番1号

仙台国税局業務センター (仙台北税務署) 行

申告書等を持参される場合は、上記（ ）内の税務署へお持ちください。

【まだ送信されていません。】

仙台北 税務署長 令和 06 年分の 所得税及び
令和 7 年 2 月 26 日 復興特別所得税 の申告内容確認票

納税地	〒980-0871	個人番号 (マイナンバー)	606673835100	生年 月日	3 44.08.30	
現在の 住所 又は 居所 事業所等	宮城県仙台市青葉区八幡5丁目 3-10-503				フリガナ	コジマ マサシ
令和 7 年 1 月 1 日 の 住 所	同上	郵便番 クレームセンター	電話番号	自宅・勤務先・携帯 090-3536-6230	屋号 雅号	世帯主の氏名 小島 正志
振替 希望	種類	青色 分離 画出 損失 修正 特表 表示	整備 理番号			世帯主との続柄 小島 正志

(単位は円)

収入金額等	事業	営業等	区分3	3(ア)	730000
	農業	区分1	1(イ)		
	不動産	区分1	2(ウ)		
	配当	当(工)			
	給与	区分1	オ	7126260	
	公的年金等	力			
	業務	区分1	キ		
	その他	区分1	ク		
	総合議渡	短期(ヶ)			
	長期(コ)				
	一時(サ)				
所得金額等	事業	営業等	①	270574	
	農業	②			
	不動産	③			
	利子	④			
	配当	⑤			
	給与	区分1	⑥	5313634	
	公的年金等	⑦			
	業務	⑧			
	その他	⑨			
	⑦から⑨までの計	⑩			
所得から差し引かれる金額	総合議渡	一時	⑪		
	⑦ + {(⑦ + ⑨) × 1/2}		⑪		
	合計	⑫	5584208		
	社会保険料控除	⑬	1103334		
	小規模企業共済等掛金控除	⑭			
	生命保険料控除	⑮			
	地震保険料控除	⑯			
	寡婦、ひとり親控除	区分1 ⑰	⑰ - ⑯	0000	
	勤労学生、障害者控除	区分1 ⑯	⑯ - ⑰	0000	
	配偶者控除	区分1 ⑲	⑲ - ⑳	0000	
	扶養控除	区分1 ⑳	⑳ - ㉑	0000	
	基礎控除	㉑	480000		
	⑬から㉑までの計	㉕	1583334		
	雑損控除	㉖			
	医療費控除	㉗			
	寄附金控除	㉘			
	合計	㉙	1583334		

税金の計算	課税される所得金額 (⑫ - ㉙) 又は第三表 上の⑩に対する税額 又は第三表の⑯	⑳	4000000
	配当控除	㉒	
	住宅耐震改修等 特別控除等	㉓	
	差引所得税額 (㉓ - ㉔ - ㉕ - ㉖ - ㉗ - ㉘)	㉔	372500
	政党等寄附金等特別控除	㉕	00
	住宅耐震改修等 特別控除等	㉖	
	差引所得税額 (㉔ - ㉕ - ㉖ - ㉗ - ㉘)	㉗	372500
	災害減免額	㉘	
	再差引所得税額 (㉗ - ㉘)	㉙	372500
	令和 6 年分 特別税額控除 (3万円×人數)	㉚	30000
その他	再差引所得税額 (㉙ - ㉚)(赤字のときは0)	㉛	342500
	復興特別所得税額 (㉛ × 2.1%)	㉜	7192
	所得税及び復興特別所得税額 (㉛ + ㉜)	㉝	349692
	外国税額控除等	㉞	
	源泉徴収税額	㉟	155700
	申告納税額 (㉝ - ㉞ - ㉟)	㉟	193900
	予定納税額 (第1期分・第2期分)	㉟	
	第3期分 納める税金 (㉝ - ㉟)	㉟	193900
	修正申告 修正前の第3期分の税額 (還付の場合は頭に△を記載)	㉟	
	第3期分の税額の増加額	㉟	00
延納届出額	公的年金等以外の 合計所得金額	㉟	5584208
	配偶者の合計所得金額	㉟	
	専従者給与(控除額)の合計額	㉟	
	青色申告特別控除額	㉟	
	雑所得・一時所得等の 源泉徴収税額の合計額	㉟	
	未納付の源泉徴収税額	㉟	
	本年分で差し引く繰越損失額	㉟	
	平均課税対象金額	㉟	
	変動・臨時所得金額	㉟	
	申告期限までに納付する金額	㉟	00
還受付され る場所	延納届出額	㉟	000
	銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所
	郵便局 名等		預金 種類
	口座番号 の記号番号		普通 当座 納税準備 貯蓄
	公金受取口座登録の同意	○	公金受取口座の利用
	公金受取口座登録の同意	○	公金受取口座の利用
	所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。		
	この申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要がありません。		
	この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。(□加算税 □予定納税 □還付金振込)		

第一表

定額減税実施済額は、㉛と㉝のいづれか少ない方の金額です。

【まだ送信されていません。】

国税庁HP(2025:02:26;04:34:20.81)

令和 06 年分の 所得税及び
復興特別所得税 の申告内容確認票

整 理 号	
-------	--

住 所	宮城県仙台市青葉区八幡5丁目 3-10-503
フリ ナ イ ム	ヨジマ マサシ 小島 正志

送信前の確認用です。

保 険 料 等 の 種 類	支 払 保 険 料 等 の 計	う ち 年 末 調 整 等 以 外
(13) (14) 小規模企業共済保険料控除	源泉徴収票のとおり 1,103,334 円	円
(15) 新・生命保険料		円
生命保険料控除	新個人年金保険料	
	旧個人年金保険料	
	介護医療保険料	
(16) 地震保険料		円
地震保険料控除	旧長期損害保険料	

○ 所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種 目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収 入 金 額	源 泉 徹 収 税 額
給与		株式会社 サイコー 仙台市宮城野区岩切分台1-8-4	円 7,126,260	円 155,700
	(5) 源泉徴収税額の合計額			円 155,700

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項(⑪)

所得の種類	収 入 金 額	必 要 経 費 等	差 引 金 額
	円	円	円

損 売 の 原 因		損 売 年 月 日		損 売 を 受 け た 資 産 の 種 類 な ど	
損 売 金 額	円	保 険 金 な ど で 補 填 さ れ る 金 額	円	差 引 損 失 額 の う ち 災 害 関 連 支 出 の 金 額	円

○ 寄附金控除に関する事項(㉚)

寄附先の名称等	寄 附 金
特例適用条文等	

○ 配偶者や親族に関する事項(㉚~㉛、㉝、㉞、㉞、㉞)

氏 名	個 人 番 号	統 柄	生 年 月 日	障 害 者	國 外 居 住	住 宅	住 民 税	其 他
		配偶者	明・大 昭・平 .	障	特障 国外	年調 特個	同一 16	別居
			明・大 昭・平・令 .	障	特障	年調 特個	16	別居
			明・大 昭・平・令 .	障	特障	年調 特個	16	別居
			明・大 昭・平・令 .	障	特障	年調 特個	16	別居
			明・大 昭・平・令 .	障	特障	年調 特個	16	別居

○ 事業専従者に関する事項(㉞)

事 業 専 従 者 の 氏 名	個 人 番 号	統 柄	生 年 月 日	從 事 月 数 ・ 程 度 ・ 仕 事 の 内 容	專 従 者 給 与 (控 除) 額
			明・大 昭・平 .		円
			明・大 昭・平 .		

○ 住民税・事業税に関する事項

住 民 税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
	円	円	円	円	特別徴収 自分で納付	円	円	円	円
退職所得のある配偶者・親族の氏名	個 人 番 号	統 柄	生 年 月 日	退職所得を除く所得金額	障 害 者	其 他	寡 婦	ひとり親	
			明・大 昭・平 .		障	特障	調整		
事業税	非課税所得など	番号	所得 金額	円	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	前年中の開(廃)業	開始・廃止月日	
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額				事業用資産の譲渡損失など		他都道府県の事務所等		
上記の配偶者・親族・事業専従者の氏名・住所	住 所	國 外	所得税で控除対象配偶者の氏名	給 与		円			

税理士署名・電話番号

税理士法第46条第1項第3号 30条 33条の2	

第二表